

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
1	対馬振興局	管理部 総務課	H26.4.1	対馬振興局庁舎日直業務委託	2,867,400	個人のため非開示	宿日直業務には、庁舎の警備以外にも気象警報発表時の緊急連絡等の重要な業務が含まれており、契約の相手方については、面接等により実際に業務を行う個人の適正を判断する必要があるため。	第167条の2 第1項第2号
2	対馬振興局	建設部 管理課	H26.4.1	竹敷港環境整備施設管理委託	1,540,000	対馬市国分1441番地 対馬市長	対馬市は、「長崎県の事務処理の特例に関する条例」に基づき、岸壁や護岸、野積場等の港湾施設の軽微な維持補修や許可事務等を行っているが、「竹敷港環境整備施設」はこれらの港湾施設に隣接しており、施設の管理を対馬市が一体的に行うことが効率的、かつ合理的であること、また、対馬市に県と同程度の負担を求めることで適切な維持管理ができること、以上の理由により対馬市を委託先として特定する。	第167条の2 第1項第2号
3	対馬振興局	建設部 対馬空港管理事務所	H26.4.1	対馬空港消防救難活動業務委託	46,846,000	対馬市国分1441番地 対馬市長	対馬空港の消防救難活動業務については、対馬総町村組合と消防協定を締結しており、市町村合併後は同組合の業務を対馬市が継承している。また、航空機火災等高度な火災に対応できる者は島内には対馬市消防局しかなく、契約相手方が対馬市に限られるため。	第167条の2 第1項第2号
4	対馬振興局	建設部 上県土木出張所	H26.4.21	26単起防災第1011-1号 対馬振興局建設部積算 技術業務委託	4,644,000	大村市池田2丁目1311番3 公益財団法人 長崎県建設技術研究センター	当業務は、予定価格算出の基礎となる設計書を作成するものであり、入札参加者等への情報漏えい防止が必要であるとともに、設計書作成に使用する県の積算システム(プログラム及びデータ)の流出防止も必要である。 このため、建設業者より資金面や人事面等で直接的な影響を受けず、当該業務の経験も豊富な公益財団法人長崎県建設技術研究センターを契約の相手方として特定する。	第167条の2 第1項第2号
5	対馬振興局	建設部 道路課	H26.4.25	25線総防離地改補第4-4号 主要地方道棧原小茂田 線道路改良工事(監督補助 業務委託)	21,276,000	大村市池田2丁目1311番3 公益財団法人 長崎県建設技術研究センター	当業務は、工事の施工状況や工事請負者から提出された承諾願い等について、設計図書と照合を行い、その結果を監督職員に報告するものであり、報告に虚偽や誤脱があった場合は、監督職員による判断や工事成績の評定に大きな影響を与える業務である。また、各工事請負者が保有する施工ノウハウの情報管理(他の建設業者への情報漏えい防止)も必要である。このため、建設業者より資金面や人事面等で直接的な影響を受けず、当該業務の経験も豊富な(財)長崎県建設技術研究センターを契約の相手方として特定する。	第167条の2 第1項第2号
6	対馬振興局	建設部 上県土木出張所	H26.4.25	25線総離国改第4-14号 上対馬地区監督補助業務 委託	21,384,000	大村市池田2丁目1311番3 公益財団法人 長崎県建設技術研究センター	当業務は、工事の施工状況や工事請負者から提出された承諾願い等について、設計図書と照合を行い、その結果を監督職員に報告するものであり、報告に虚偽や誤脱があった場合は、監督職員による判断や工事成績の評定に大きな影響を与える業務である。また、各工事請負者が保有する施工ノウハウの情報管理(他の建設業者への情報漏えい防止)も必要である。このため、建設業者より資金面や人事面等で直接的な影響を受けず、当該業務の経験も豊富な(財)長崎県建設技術研究センターを契約の相手方として特定する。	第167条の2 第1項第2号
7	対馬振興局	建設部 対馬空港管理事務所	H26.5.16	26対振空第7号 対馬空港有害鳥捕獲業務 委託	1,323,630	対馬市美津島町鶏知乙621-1 対馬猟友会	本業務は、当該狩猟免許を有する狩猟者登録者で、違反等の恐れがない者を、実施者として行うものである。したがって、長期に渡り、適正な実施者を確保でき、確実に本業務が履行できるのは、狩猟免許所有者が会員として所属する「対馬猟友会」しかいないため。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
8	対馬振興局	建設部 管理課	H26.6.19	比田勝港旅客埠頭保安 規定改定業務委託	4,968,000	保安上の理由により非開示	当業務は、国際条約に基づいた港湾におけるテロ等の破壊行為に対応する保安規程を国が定めたガイドラインに基づき改定するもので、特殊な専門知識を必要とする。 当業務に必要なガイドライン等は、その機密性から一般には開示することは出来ない。 このため、業務内容を公表する競争入札は出来ないものであり、最新の国際港湾情報収集・蓄積に努め、国際的な港湾における保安対策について精通しており、国等の同種の業務を行っている しか 考えられない。	第167条の2 第1項第2号
9	対馬振興局	建設部 管理課	H26.8.21	厳原港久田地区沈没漁 船陸揚げ業務委託	1,846,800	対馬市厳原町久田788番地33 有限会社 ひらやま	厳原港久田地区岸壁に放置されていた漁船(所有者は確知できていない)が沈没したことに伴い、油や積載物の流出による港湾利用者並びに近隣住民への影響が懸念され緊急を要することから、県により引揚げを行うものである。なお、可能な限り早期に工事着手し、かつ適切に施工する必要があることから、所在地が現場隣接地であり、引揚げ可能な作業船を保有するとともに、過去に同様の沈船引揚げの実績を有する「(有)ひらやま」と、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定により随意契約を行うものとする。	第167条の2 第1項第5号
10	対馬振興局	建設部 道路課	H26.11.21	26都単地第1-2号 都市計画道路厳原豆殿 美津島線自治体管路(九 電)設置工事	1,973,160	福岡市中央区渡辺通2丁目1番 82号 九州電力株式会社福岡お客さま センター	本工事は、新「電線類地中化計画」による自治体管路方式を採用し、電線類の地中化を行うものである。 自治体管路方式での管路工事及び土木工事の設計・施工は、電線管理者の基準に基づき行われるものであり、的確な業務処理と円滑な工事実施並びに設備の運営を図る必要があるため、対馬振興局は、電線管理者である九州電力株式会社福岡支店と、平成21年9月に「自治体管路方式に関する基本協定書」並びに「自治体管路方式に関する細目協定書」を締結している。 そのため、協定に基づき工事施工を電線管理者に委託するものとする。	第167条の2 第1項第2号
11	対馬振興局	管理部 総務課	H27.3.31	対馬振興局庁舎日直業 務委託	2,934,000	個人のため非開示	宿日直業務には、庁舎の警備以外にも気象警報発表時の緊急連絡等の重要な業務が含まれており、契約の相手方については、面接等により実際に業務を行う個人の適正を判断する必要があるため。	第167条の2 第1項第2号
12	対馬振興局	建設部 管理課	H27.3.23	竹敷港環境整備施設管 理委託	1,584,000	対馬市国分1441番地 対馬市長	対馬市は、「長崎県の事務処理の特例に関する条例」に基づき、岸壁や護岸、野球場等の港湾施設の軽微な維持補修や許可事務等を行っているが、「竹敷港環境整備施設」はこれらの港湾施設に隣接しており、施設の管理を対馬市が一体的に行うことが効率的、かつ合理的であること、また、対馬市に県と同程度の負担を求めることで適切な維持管理ができること、以上の理由により対馬市を委託先として特定する。	第167条の2 第1項第2号
13	対馬振興局	建設部 対馬空港管理事務 所	H27.3.31	対馬空港消防救難活動 業務委託	46,667,000	対馬市国分1441番地 対馬市長	対馬空港の消防救難活動業務については、対馬総町村組合と消防協定を締結しており、市町村合併後は同組合の業務を対馬市が継承している。また、航空機火災等高度な火災に対応できる者は島内には対馬市消防局しかなく、契約相手方が対馬市に限られるため。	第167条の2 第1項第2号